

ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2022年
4・5月号
No.361

投稿コーナー
「私のイチオシ」
投稿募集中!!

第16回法人会
全国女性フォーラム静岡大会

ほうじん北沢

インタビュー

北沢法人会 女性部会長
株式会社近藤商店 代表取締役

坂田 裕紀子さん



皆さん、こんにちは。
 新年度となり
 新しい気持ちで頑張っ
 ていきましょう!



税金クイズ 教えて! 税金八先生!

第1問 第1問 日本の租税について記述のある初めての文献はつぎのうちどれでしょう?

- ① 日本三大実録(10世紀) ② 魏志倭人伝(3世紀) ③ 日本書紀(8世紀)

第2問 むかし、フランスに本当にあった税はどれでしょう?

- ① へび税 ② かえる税 ③ とかげ税

*答えは目次の下に!

ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2022年
 4・5月号
 No.361

公益社団法人
 北沢法人会 広報誌
 第361号
 令和4年5月1日発行



CONTENTS

連載	教えて!税金八先生 / コンテンツ	1
特別企画	ほうじん北沢インタビュー	
	北沢法人会 女性部会長 株式会社近藤商店 代表取締役 坂田 裕紀子さん	2~6
	第16回法人会全国女性フォーラム静岡大会	7
	税に関する絵はがきコンクール/北沢税務署長を囲む会	8
投稿	投稿コーナー/投稿募集	9
	世田谷都税事務所からのお知らせ	10
	支部・部会・委員会活動 南鳥山・粕谷支部/下北沢支部/明大前支部/女性部会	11~12
	日本政策金融公庫からのお知らせ	13
連載	No11 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 山崎由紀子	14
連載	経理の知識 税理士 川辺洋二	15
連載	大切ですよ!就業規則 第65回 社会保険労務士 齊藤信之	16
	編集後記	17

特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体被膜潤滑剤・各種機能被膜。

DRILUBE 東洋ドライループ株式会社
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

<http://www.drilube.co.jp>

代表取締役 **飯野 光彦**

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
 TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

税金クイズ問題の答え

■第1問 魏志倭人伝(税を納め、納めた税を入れる旨の記述があります。)

■第2問 ②かえる税
 中世のフランスで、堀のかえるがクワトロロロの睡眠を妨げるので、領民が毎晩交代で水面をたたき、かえるが鳴くのを止めさせる役目がありました。その役目をするため、またたき代わりにお金を納めることか「かえる税」とした。

ほうじん 北沢 インタビュー タビユ

北沢法人会 女性部会長
株式会社近藤商店 代表取締役
坂田 裕紀子 さん



北沢法人会女性部会の 会員として20年間活躍！ 坂田女性部会長に、 現在の活動状況と今後の 抱負を伺った。

今回は、北沢法人会・女性部会長であり、株式会社近藤商店の代表取締役でもある坂田裕紀子さんに、女性部会副部会長で広報委員でもある平塚早苗さんがインタビューを行いました。

コロナ禍における会社の状況や抱えている課題、そして女性部会会員になったきっかけや日頃の活動、女性部会長としての抱負を伺いました。

今年で創業から92年、燃料商と浄水器の販売が主な事業。

編集部 まずは坂田さんの会社のお話をお伺いしたいと思います。どういったお仕事をされていますか。

坂田 祖父の時代から代田で事業を行っています。株式会社近藤商店の前身は、祖父が1930年(昭和5年)に始めた燃料商です。1954年(昭和29年)に2代目の社長である父が株式会社になりました。

現在は燃料商と浄水器の販売が主な事業です。1972年に設立された「全国家庭用浄水器協議会」が1992年に「浄水器協議会」に改称しましたが、その頃から当社は浄水器の販売を手掛けています。ですから、浄水器の販売では約30年の実績があります。

編集部 おじいさんの代からの会社なのですね。坂田さ

んは3代目の社長ということでしょうか。

坂田 登記上は、母が3代目の社長で私は4代目の社長です。ですが、実質は初代が祖父、2代目が父、3代目が私みたいな感じですね。昔は、2階建の店舗と倉庫が道の両側にあり、そこで業務を行っていました。当時は、道幅も今のようにはありませんでした。その後、道路を拡張して歩道が造られることになり、店舗が建っていた当社の敷地が削られたのです。それで以前の店舗を取り壊し、新しい店舗としてビルを建設したという経緯があります。

私は生まれも育ちも世田谷区代田で、60年以上ここに住んでいます。商店街にも子どもの頃から知っている方がいますが、街もどんどん変わってきましたね。



編集部 お仕事で苦勞されている点はこういったところでしょうか。

坂田 燃料商なので、灯油の配達、炭や練炭の配達などがあります。灯油18リットルで重さが約15kgありますので、それを持って運ぶのが、だんだんとしんどくなってきました。

編集部 スーパーで買い物をして、お酒や牛乳、調味料などの液体は重たいですね。

坂田 本当に重たいです。灯油だけではなく、炭も練炭も結構重たいんですよ。

編集部 力持ちでないといけないですね。

坂田 そうですね(笑)。

編集部 浄水器の方は、こういったお仕事になりますか。

坂田 販売以外だと、お客様のお宅に定期的にお伺いして、浄水器カートリッジを交換する業務になります。実は法人会館の浄水器も、当社が取り付けを担当させていただきました。

編集部 東京の水も以前よりかなり美味しくはなりましたが、それでも浄水器を通した水の方が美味しいですね。お仕事で、新型コロナの影響はありますか。

坂田 燃料の方は特に問題はないのですが、やはり浄水器カートリッジの交換はお客様のご自宅にお伺いして行きますので、影響がありました。

感染拡大がいちばんひどい時には、「もうちょっと新型コロナの感染拡大が収まってから交換に来てください」というお客様がたくさんいらっしゃいました。今も感染者数は多いのですが、3回目のワクチン接種が進んでいるためか、かなり通常に近い形に戻りました。

浄水器のカートリッジの交換では 新型コロナの影響を受ける。

エースの作業用手袋

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア



小野商事株式会社

代表取締役 **小野 俊英**

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社



株式会社セガワ

k-segawa.jp

代表取締役社長 **渡瀬 丈史**

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

編集部 お仕事に関する事で、今後の展望や目標などがありましたら、お聞かせください。

坂田 東京ですと、湯沸かし器やストーブの燃料に石油が使われているお客様がだいぶ減ってきています。これから何か違うビジネスを始めようと思っているところなのですが、具体的に何をするか、そこまで考えが及んでいません。

編集部 1930年創業ということは、8年後の2030年には創業100周年を迎えられます。コロナ禍で大変な時代ですが、ぜひとも頑張って創業100周年を迎えてください。

坂田 その時は、次の社長かもしれません(笑)。3人の子どものうち誰かが後を継いでくれたらいいのですが、みんな働いていますからなかなか難しいと感じます。世間でよく問題になっている、解散も頭をよぎることがあります。昔、母が言っていたのは、「この商売を続けなくてもいい、せっかくある店舗を活用してビジネスを続けてくれればいい」ということでした。そういう言葉も時々思い出します。

編集部 ご自身でなくても、子どもさんが新規事業を始められる可能性もあると思います。

坂田 娘と姪が美術やイラスト関係の仕事をしていて、甥もその方面の仕事に興味があるので、みんなで集まってそういう事業の会社を立ち上げてくれればいいと勝手に思っているのですが、娘は嫌だと言っています(笑)。作品を販売するにしても、下北沢から少し離れているし、「ちょっとこじゃ」ということのようにです。



女性部会で組織委員、広報委員、総務委員を歴任し、2021年6月に女性部部会長に。

編集部 法人会には、どういったきっかけで入られたのですか。

坂田 経緯は分かりませんが、2代目社長の父が、ずっと北沢法人会に入っていました。父が20年ほど前に他界したあと、父の後を継ぐ形で母が女性部会に加入しました。

ただ、母も目が悪くなり、私が代わりに女性部会に行くようになりました。それが20年くらい前です。それからずっと女性部会の方でお世話になっています。その間、青年部会にも入ったことがあります。

編集部 20年前からずっと女性部会会員なんですね。

坂田 本当に早いですね。もう20年になりますからね。

編集部 女性部会では、どのような委員を担当されましたか。

坂田 組織委員、広報委員、総務委員を担当しました。税制委員だけは担当していません。

編集部 これまで、いろいろ担当されたのですね。私は坂田さんが総会の司会をされているのを見かけたことがあります。

北沢法人会の女性部会は、2020年に40周年を迎えました。坂田さんは、その歴史の半分でご活躍されてきたということですね。本当にありがとうございます。

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング

利 株式会社玉川繊維工業所

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
パインフィールドビル6階
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰 忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686



編集部 2021年6月に女性部会の部会長に就任されました。就任の経緯、ご感想、お仕事やその他の活動との兼ね合いなどをお聞かせいただけますか。

坂田 女性部会で20年活動してきましたが、やはり部会長ともなるとこれまでといろいろ仕事が変わってきます。

会社の仕事も一人でやっているものですから、仕事との兼ね合いで時間が作れないことが時々ありまして、皆様いろいろなご迷惑をおかけしています。今後も、皆様のお力をお借りして、女性部会の活動をしていきたいと思っています。

編集部 一人でお仕事をされていると、何かとお忙しいと思います。その中で、法人会の活動、女性部会のためにお時間を作って活動していただき、女性部会会員一同、本当に感謝しています。

仕事をされている女性部会会員も活動できる形にしていきたい。

編集部 女性部会の活動について教えていただけますか。

坂田 この2年間、コロナ禍であまり活動らしい活動はできていないのですが、小学5年生、6年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」だけは続けています。皆さんから集めていただいたハガキに描かれた子どもたちの作品は、今年も1,000枚を超えました。

女性部会の皆さんには、毎年各学校へのご案内や選考会の準備、表彰式、記念品の発送といろいろお手伝いをいただいています。皆さん本当に頑張っています。

編集部 毎年、多数の応募がありますね。

坂田 うれしいことに、2021年度は北沢法人会の最優秀作品が、一般社団法人東京法人会連合会の優秀賞にも輝きました。

編集部 そのほかの活動については新型コロナの影響も大きいですね。

坂田 普段だと、「あしなが育英会」の募金や「北澤八幡神社の例大祭」のお手伝い、前号の2月・3月号でも紹介されていた「せたがや梅まつり」のお手伝いなどを行っています。

昨年度も「せたがや梅まつり」の開催が中止になったように、新型コロナの影響は大きいですね。

心のごもったセレモニーのご提案

村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱

株式会社 ムラカミ

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705
http://www.murakami-sousai.co.jp/

各種広告デザイン

GATT
Design

有限会社ガットデザイン

代表取締役 細井 眞一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B
mobile: 090-1461-0365 e-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

今年度は新型コロナの感染状況を見ながら、そうした活動を少しずつできたらいいと思っています。

編集部 今後の活動を楽しみにしております。女性部会長になられて、女性部会をどのようにしていきたいという思い、目標や実施していきたいことがあればお聞かせください。

坂田 以前の女性部会は、法人会に加入している社長の奥様が加入するというケースが多く、昼間の活動が多かったと思います。ですが今は、女性部会員それぞれが自分で仕事をされていて、昼間はど

しても活動できないという方が多くいます。そういう方々も、活動できるような形にしていければと思っています。

また、2021年12月末現在の女性部会の会員数は約86名。もっと女性部部会員を増やしていくことが今後の課題です。

編集部 いろいろな活動でも女性部会が居ると華やかになります。「せたがや梅まつり」なども女性部会が中心となって活動していますので、今後の活躍を期待しています。本日はありがとうございました。

法人会活動の様々な場面で活躍する「女性部会」



「せたがや梅まつり」での税金クイズ。



公開講演会等での受付。



「北沢八幡まつり」への縁日出店。



「税に関する絵はがきコンクール」表彰式。



第16回法人会全国女性フォーラム静岡大会

第16回法人会全国女性フォーラム静岡大会が令和4年4月14日ツインメッセ静岡にて開催され、北沢法人会から5名が参加し全国から1400名が集いました。

第1部は「ショートフィルムのチカラ」多様性ある表現発信とメディアリテラシーの創出の講演で、静岡県島田市出身の俳優の別所哲也氏が講師でした。

第2部は大会式典で静岡県の13の法人会の様々な活動報告もありました。第3部の懇親会では足久保太鼓が披露され、平均年齢20歳で小学3年もいました。googleでアクセス

してみてください。静岡女性部会のちゃつきり節もあり楽しく交流をしました。来年は愛媛大会で、アピールに感動しました。来年も開催できることを楽しみに研修、交流を通じた部会員の資質向上と社会の貢献をめざす法人会活動の充実に努めていきます。

エクスカッションは曇り時々雨でした。駿河湾フェリーは台風1号の為、欠航になり陸路で修善寺へ行き、部会員同志の交流を深めました。

(女性部会副部長 平塚 早苗)





写真左から、熊倉副校長先生、坂田女性部会長、横山凜子さん、鉛屋校長先生、丸山女性副部会長。

税に関する絵はがきコンクール

令和3年11月24日に当会の最優秀作品として表彰された作品が、2月22日の東法連女連協の選考会で優秀賞5作品のひとつに選出されました。

そして3月15日に女性部会の坂田部会長、丸山副部会長が給田小学校5年生横山凜子さんに賞状と副賞をお届けしま

した。今年は47単位会から約28,000点の応募があり、その中の7作品に選ばれたのは大変すばらしい結果でした。横山さん、改めてご受賞おめでとうございます。

(女性部会長 坂田裕紀子)

北沢税務署長を囲む会

3月23日15時より北沢税務署から、岡元署長、木下副署長、井波統括国税調査官、石川上席国税調査官をお迎えし、税務研修・署長を囲む会を開催。テーマは「沖縄振興と税」で沖縄の魅力もたくさん紹介して頂き、なんと、沖縄ではお酒の税が安いのでどんどんお酒を飲んで税金を払ってください(^o^){とのお話もあり、以前沖縄旅行に行った方も楽しそうに、行ってない方も沖縄に行った気分になり、コロナ禍で暗くなっていた心が晴れ晴れとして、楽しい税務研修会となりました。

(女性部会 副部会長 平塚 早苗)



投稿コーナー

「私のイチオシ」

- ・自慢のペットのイチオシ写真!
- ・イチオシの趣味!
- ・スイーツやランチ、イチオシの食べ物!あなたのイチオシをお送りください!!

投稿募集集中!!!

毎日のルーティン
朝8:30、家から多摩境の
スタバまで自転車でGo!
南烏山・粕谷支部長
塩田 直人



編集委員より

「毎日のルーティン」
とかくダラダラしがちの休日に朝から健康的
でステキですね。この時季特に心地よいサイク
リングが楽しめそうです。時折見かけるようじ
なったサイクルスタンドが有るのが良いですね。
「私の可愛いお友達」
2回目の投稿ありがとうございます。可愛いお
友達が多くてうらやましいです。まるでぬいぐ
るみのよう。つづらな瞳に釘付けになりそう!

編集委員では
皆さんの投稿
をお待ちして
おります。写
真に限らずご
意見ご感想等
どんどん送り
ください。

私の可愛いお友達

平塚家(兄)のルルちゃん/上
佐藤家のエルちゃん/左
梅丘支部 平塚 早苗

投稿方法

投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

①お名前もしくはペンネーム ②コメント等 ③連絡先(住所・電話番号など、掲載はいたしません、無くても可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。



Fax ▶ 03-5450-7122

Mail ▶ info@kitazawahoujinkai.or.jp

Mail QR ▲

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- いつでもどこでもスマホで簡単に納税ができます。
- 納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 手数料はかかりません。



納税方法

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を使用して、納付書のバーコードを読み取ることにより納税することができます。

納税できる主な税目

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）の定期課税分及び随時課税分

1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。（※アプリによって利用限度額が異なるため、利用できない場合があります。）

利用できるアプリ（令和4年5月1日時点）



注意事項

- 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。
- 納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。
- 事前に登録及びチャージをする必要があります。
※PayBとモバイルレジについては、お支払になる口座に納税金額をご準備ください。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。
主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できます。車検用の納税証明書が必要な方は、納税の約1週間後に都税事務所等に申請してください。

主税局 HP の「AI チャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳しくは

主税局 スマホ

検索



南烏山・
粕谷支部

第2回公開税務研修会

講師:北沢税務署
法人課税第一部門審理担当上席
石川龍児様

3月23日(水) / 参加者23名 / 場所:世田谷自動車学校内大教室

このたび3月23日に世田谷自動車学校内教室におきまして第2回公開税務研修会を開催致しましたところ、会員、非会員を含め大勢の方に参加を頂きました。

まん延防止措置解除後、東京都におきましては感染者数が減少しているとはいえ1日に7000人あまりの方がコロナ感染陽性となっている現状です。

南烏山・粕谷支部といたしましては第1回公開税務研修会を対面方式で開催致しましたことから今回の第2回研修会も対面で行うことにこだわり年度末ぎりぎりになりましたが無事に開催することができました。

石川上席にはたくさんの資料をご用意いただき令和4年度税制改正のポイントをわかりやすく丁寧に説明いただきました。

その中でもこちらからお願いいたしました電子帳簿保存法につきましてはより細かくお話いただきましたし会員もよく理解できたと思います。

最後にインボイス制度の概要と登録手続きについてお話し頂き研修は終了とさせて頂きました。

短い時間で多岐にわたる事柄を研修に盛り込んでいただけたことで会員も理解できた様に思われます。

今後も会員が必要とする情報や研修を引き続き行っていき

たいと考えており、今回も研修後にアンケートを取り今後の活動に参考となるようなものにしていきたくと思っています。

研修終了後、新規会員になられたお二人に自己紹介を兼ねて会社紹介を行いました。

(株)MUSIC LIBERAL ARTS 代表取締役 小池 彩夏様
(有)米戸建築工房 一級建築士 米戸 誠治様

今回の税務研修会で令和3年度北沢法人会南烏山・粕谷支部事業はすべて終了となります。今後も会員のためになる支部事業を行っていき考えてまいります。

(南烏山・粕谷支部長 塩田 直人)



下北沢支部

第2回公開税務研修会

講師:北沢税務署
法人課税第一部門審理担当上席
石川龍児様

3月29日(火) / 参加者56名 / 場所:第一生命保険(株)下北沢分館

令和4年3月29日(火)第一生命保険下北沢分館において、感染対策を徹底し、第2回下北沢支部公開税務研修会が開催された。テーマは、「消費税 インボイス制度について」、講師は、北沢税務署法人課税第一部門上席国税調査官の石川龍児氏にお願いをした。蔓延防止が解除されたとはいえ、依然感染者数が高止まりの中、56名の方々が出席された。法人会活動を待ち望む会員の気持ちが如実に表れた人数であった。講義のあと、異業種交流会が開催され、新入会員と主な役員が、それぞれ自己紹介、法人会と支部の紹介を行った。

(組織委員長 下北沢支部副支部長 長沼洋一郎)



第2回公開税務研修会

講師:税理士
山田稔幸 様

3月22日(火) / 参加者15名 / 場所:オンライン(ZOOM)

明大前支部では、令和4年3月22日(火)に、第2回の公開税務研修会を開催しました。前日にまん延防止措置等重点措置は解除されましたが、まだ新型コロナウイルス感染者の影響を考慮してZOOMによるオンライン型で研修会を開催しました。

講師は私税理士の山田稔幸が担当し、会社として意識しておかないといけない制度改正の期限や補助金についてお話をしました。今回の研修会には、15名の方に参加頂きました。

税務研修会の内容としては、

1. インボイス制度の開始
2. 電子帳簿保存法の改正
3. IT導入補助金の拡充
4. 事業復活支援金の申請

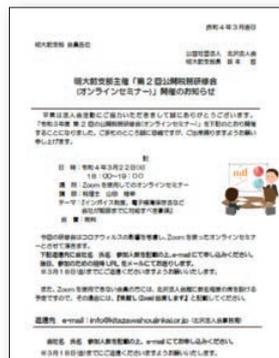
の4点についてお話をしました。

インボイス制度の開始は、令和5年10月1日とまだ先ですが、適格請求書発行事業の登録申請については、開始されていること。今後会社の書類について、電子データのものにつ

いては、令和6年1月1日以降は電子データで保存する必要があること。この2つの改正については、まだ開始時期は先ですが、社内のシステムの整備や規定の作成等準備しておく必要があることが多いこと。また、この2つの制度の開始に伴い、IT導入補助金について制度の拡充がされる予定であること。最後に事業復活支援金の申請は、令和4年5月31日までに申請が必要であることについてお話をしました。

今回も研修会終了後の懇親会は中止ということになりました。今後、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き、令和4年度の公開税務研修会の際には、研修会の終了後に懇親会も開催できればと思います。

(明大前支部 副支部長 山田稔幸)



令和3年度女性部会報告会

3月23日(水) / 参加者16名 / 場所:北沢法人会館

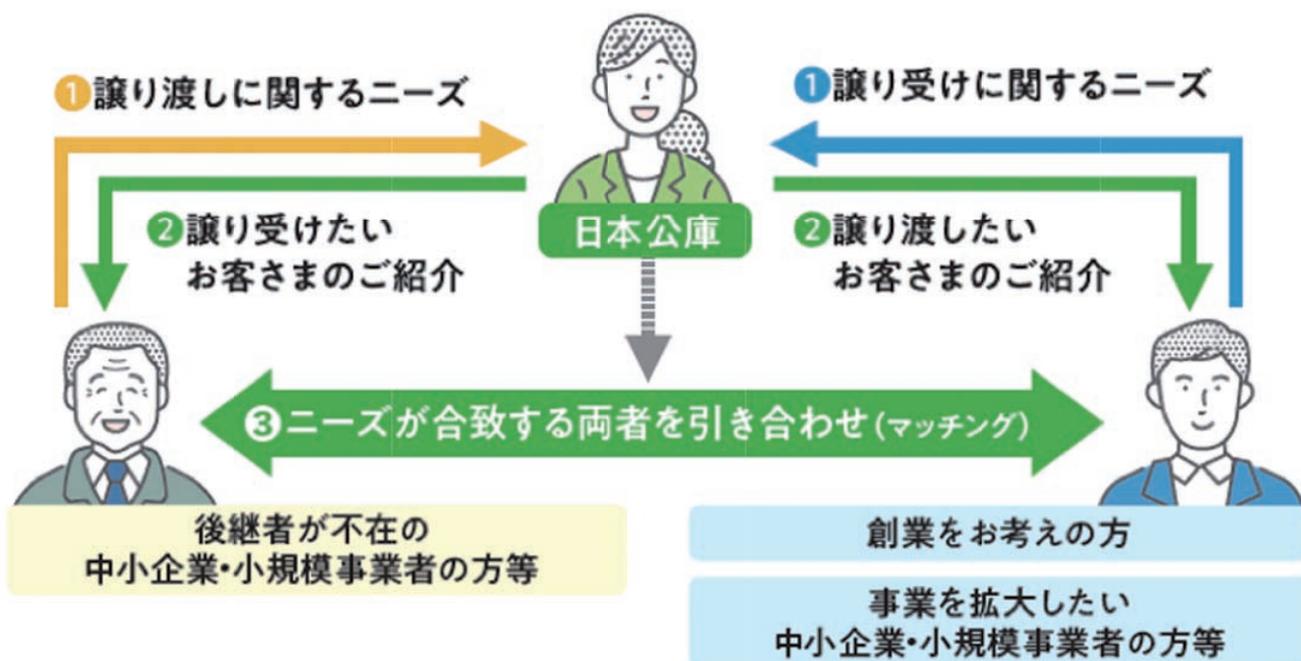
3月23日16時より北沢税務署の井波統括国税調査官にご出席頂き、令和3年度の事業・決算報告、令和4年度の事業案・予算報告会を開催しました。今年度もコロナが収束せず、行事がなかなか出来ない状況でしたが、部会員のご協力により「税に関する絵はがきコンクール」は滞りなく行うことが出来ました。3月9日に行われた東法連の全体連絡協議会での絵はがきコンクール選考発表では、北沢法人会の最優秀作品が優秀賞に選ばれました。全法連主催の「全国女性フォーラム」は11月に新潟で行われ、今年の4月には静岡大会が行われる予定です。「あしながPウオーク」はあしなが育英会への募金のみを行いました。来年度も皆様のご協力を頂きながら活動してまいります。

(女性部会長 坂田 裕紀子)



「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。



事業承継マッチング支援の4つの特徴

- 1 小規模事業者の方のご利用が中心
- 2 事業を受け継いで創業される方も対象
- 3 専門担当者によるサポート
- 4 無料のサービス

日本公庫 事業承継マッチング

検索



こちらの二次元コードからもご覧いただけます。

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

渋谷支店 (国民生活事業)
〒150-0041 東京都渋谷区神南1-21-1
Tel:0570-031502

ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。
そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。

No.
12

ペンギン先生の居眠り法律相談所

弁護士
山崎由紀子

「遺言書さえあればハッピーエンド？」の巻

大将:へい…。いらっしやい…。

ペ:大将、今日はやけに声が小さいですね。

大:先生…。実は…。私ガンかもしれないんです…。

ペ:え?!

大:人間ドックで肝臓の数値が悪くて再検査って言われてまして。そういえば最近食欲も落ちてきているし、疲れやすいし、微熱もあるような…。インターネットで調べたら、肝硬変の初期症状にぴったり当てはまってるんで、ガンまっしぐらってことかなと。

ペ:インターネットの情報を鵜のみにしてはいけませんよ。しっかり検査を受けて専門医に診てもらわないと。

大:結果を聞くのが怖いんですよ…。まだ娘の日向子も就職したばかりだし、孫の顔も見られないなんて…うう…(涙)。

ペ:気を確かに!!!

大:もしものことを考えて遺言書を作ってみたんですよ。

パソコンで書いたんですけど、見てもらえますか?

ペ:(早くビール飲みたいんだけどな…)

遺言書

家と貯金は妻に渡します。
残りは、娘に渡します。
皆で支え合って、仲良く暮らしてください。

令和4年5月吉日

ペ:ツツコミどころが多いですね…。まず、全文手書きしてください。大将の署名押印がないですし、日付も「吉日」だと形式的な要件を満たしていないのでダメです。

大:え…そんなにダメでしたか?インターネットを見て作ったんですけど…。

ペ:取っ掛かりとして頼るのは良いですが、最後はちゃんと弁護士に相談した方が良いでしょう。ところで、確かバツイチでしたよね?前の奥様との間にお子さんはいませんか?

大:もう何年も連絡を取っていませんが、息子と娘がいます。

ペ:彼らにも相続権がありますから、この遺言書の「娘」というのが誰を指すのかが分かりませんね。遺留分の問題もありますから、前妻との子供たちと奥様や日向子さんが相続争いになる可能性があります。

大:私は、店のことで妻や日向子に迷惑をかけてきたので、死んだ後にも迷惑をかけたら仏壇に砂かけられちゃいますよ。前妻との子供たちに知られずに済ませられないんですかね…。

ペ:遺留分侵害額請求権は、「相続開始及び遺留分侵害の事実を知ってから1年間」は行使できますので、相続財産を分け終わった後で誰かから大将が亡くなったことを聞きつけて遺留分を要求される方が厄介ですよ。

大:問題を先送りしても仕方ないってことなんですね。

ペ:それから、遺言書をそもそも発見してもらえなかったり、保管者が紛失してしまったりといった事故が起こり得ます。銀行の貸金庫等を使って保管する場合がありますが、相続人全員で貸金庫を開けなければならないこともあるので、遺言執行者を決めておくといいですよ。また、2020年7月1日からスタートした法務局による遺言書保管制度では、遺言者が希望すると死亡時に相続人に対して遺言書があることを通知するサービスもあります。

大:せっかく書いた遺言書を誰にも見つけてもらえなかったら意味がないですね。

ペ:大将が亡くなった後は店は閉めるのでしょうか?

大:んー、従業員に譲っても良いかなと。

ペ:大将は個人事業主ですから、このお店の中にあるカウンターやテーブル、お皿も本来は相続財産となりますよ。お店を任された従業員さんが困らないようにした方が良いでしょう。

大:色々考えることがあるんですね…。

ペ:大将が歩んできた人生の締めくくりとして、ちゃんと終活した方が良いでしょう。大将、今までお世話になりました。南無…(手を合わせる)。

大:ペンギン先生、私が死んだら葬式に来てくださいね。うう…(涙)。

-----数日後-----

大:へい!いらっしやい!!!

ペ:あれ、大将、今日はいつもに増して元気そうですね。

大:いやあ、実は再検査の結果が出まして。肝臓の機能は全く問題ないって。なんなら100歳まで生きられますよって太鼓判押されました!

ペ:それは良かったですが、数値が悪かったのでは?

大:実は、人間ドックの前日に常連さんと飲んでしまって。店閉めてからも飲み足りなくて、つつい…。二日酔いで検査受けに行ったことを看護師さんに言い出せなくてねえ。

ペ:結果オーライで良かったじゃないですか。大将が握ったお寿司がこれからもずっと食べられるってことです。

大:今日もいいネタ入ってますよ!!今日は私の快気祝いでございまして、一つとっちらいませう。

ペ:(支払い私は私ですよ…)

執筆者紹介

弁護士法人すずたか総合法律事務所

弁護士 山崎由紀子

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館9階

TEL. 03-6206-6497 TEL. 03-6206-6498

HP: <http://www.suzutaka-law.com/tokyo.html>

Mail: y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp

次回は水口瑛介弁護士(夫)が担当します。

消費税のインボイス制度2

今回は消費税のインボイス制度の概要についてみました。

インボイス(適格請求書等)とは、仕入先が消費税を納税したことを証明する書類です。このインボイスは、登録申請を税務署に行い、税務署のインボイス発行事業者登録簿に登録された事業者だけが発行することができます。そして、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、インボイスの保存が必要になります。

そこで、このインボイスを発行する側に立ってみることにします。インボイス(適格請求書等)は、どのようなものになるのでしょうか。そこで、今、一般的に発行されている請求書と、インボイスとを比較してみることになります。

○ 今の請求書

請求書			A(特)
ここに消費税			
1月分 37,900円			××年1月31日
日付	品名	金額	
1/10	豚肉 *	10,000円	
1/15	牛肉 *	20,000円	
1/20	キッチンペーパー	5,000円	
合計		35,000円	
消費税		2,900円	
8%対象	32,400円		
10%対象	5,500円		

*軽減税率対象品目

○ 今の請求書

請求書			A(特)
ここに消費税			
1月分 37,900円			××年1月31日
			①→ 登録番号 T123456789××××
日付	品名	金額	
1/10	豚肉 *	10,000円	
1/15	牛肉 *	20,000円	
1/20	キッチンペーパー	5,000円	
合計		35,000円	
消費税		2,900円	
8%対象	30,000円	消費税 2,400円	
10%対象	5,000円	消費税 500円	

*軽減税率対象品目

今の請求書とインボイス(適格請求書等)とを比較してみると、インボイス(適格請求書等)の方が、新たな記載事項があることが分かりますね。そこで新たな記載事項をみていきましょう。

まず①ですが、インボイス発行事業者の登録番号になります。この税務署から発行された登録番号のない請求書は、インボイスとしては認められないことになるので、この表記を行う必要があります。

次に②は取引日を記載しています。今の請求書でも、この記載はされている場合もありますが、インボイスでは、この取引日の記載は必須になります。

最後に③です。今の請求書を見ると、次になっていますね。

8%対象 32,400円

10%対象 5,500円

ここでは、8%対象のものと10%対象のものは消費税込みの総額で表示されています。

一方、インボイスの表記は以下です。

8%対象 30,000円 消費税 2,400円

10%対象 5,000円 消費税 500円

そうです、インボイスでは、本体価格と消費税額とを別々に表示していることが分かります。

さて、ここまでみてきたところをまとめてみましょう。

まず、インボイス(適格請求書等)がないと、購入した側は消費税の仕入税額控除ができませんから、消費税の負担額が大きくなりますので、販売する側に上記のインボイスの発行を要求することになるでしょう。その結果、インボイスの発行をしない事業者からの購入を避ける、すなわち購入先の選択が行われる可能性があります。それを避けるためには、インボイスの登録申請を税務署に行い、税務署のインボイス発行事業者登録を申請する必要があります。それとともに、上記のインボイス(適格請求書等)の形式で請求書等を作成する必要もあるので、事前の準備が必要になりますね。

消費税にインボイス制度が導入になるのは、令和5年(2023年)10月1日からで、その導入当初からインボイス発行事業者に登録するための「税務署への登録事業者の申請書の提出期限」は、令和5年3月31日となっています。

さて、ここまで見てきましたが、多くの事業者がインボイス登録事業者を選択することになると思われます。その一方で、インボイス登録事業者となる必要のない事業者も少数ですが、存在するように思います。それは、例えば学習塾のように売上先がすべて個人消費者である場合です。個人消費者は事業者ではないので、消費税の仕入税額控除などは全く関係ないですからね。また、売上がすべて非課税売上である事業者、例えば、土地のみまたは住宅のみを貸している不動産賃貸業などです。

では、次回もこのインボイス制度について、違った側面からみていきたいと思います。

■東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てるよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原G-1-10 アイリンマンション3階
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

■執筆者の紹介

- ・税理士:川辺洋二
- ・事務所:川辺会計事務所
世田谷区代田5-34-8カーサ下北沢103
電話:03-5433-8380
<http://kawabe-kaikei.com/>
- ・主な著作:「コストダウンのための原価のしくみ(日本能率協会)」他
- ・主な講演先:早稲田大学・日本FP協会



新しい生活様式 テレワークについて②

「ウィズコロナ」や「ポストコロナ」と言われる昨今、「新しい生活様式」に対応した働き方としてテレワークに着目し、そのメリットと懸念される事項について述べました。また対象となり得る労働者の範囲や費用負担について確認してましたが、今回も引き続きテレワークについて述べて参ります。

1. 就労について

テレワークだからと言って、まったく新しい制度があるわけではなく、既存の制度を活用することになります。

(1) 通常の労働時間制度及び変形労働時間制

始業及び終業の時刻や所定労働時間をあらかじめ定める必要はありますが、必ずしも一律の時間に労働する必要がない時もあるでしょう。その場合に備えて、あらかじめ就業規則等に、その日の所定労働時間はそのまましつつ、始業及び終業の時刻について労働者ごとに自由度を認める事を定めることも可能です。

(2) フレックスタイム制

そもそも労働者が始業及び終業の時刻を決定することができる制度なのでテレワークには馴染みやすいとされています。ただ、制度の導入に就業規則等への定めだけでなく、所定の事項について労使協定を締結する必要がありますので、必要な手続きを経た上で導入して下さい。

(詳しくは厚生労働省『フレックスタイム制のわかりやすい解説&導入の手引き』をご参照下さい。)

(3) 事業場外みなし労働時間制

労働者が事業場外で業務に従事した場合において、労働時間を算定することが困難な時に適用することができる制度です。一定程度、自由な働き方ができる制度ですが、

- i) 情報通信機器が、使用者の指示により常時通信可能な状態におくこととされていないこと。
 - ii) 随時使用者の具体的な指示に基づいて業務を行っていないこと
- のいずれも満たす必要があります。

2. 労働時間の管理

使用者があらかじめどのような方法で労働時間を管理するかを明確にしておくことがポイントになります。

(1) 客観的な把握の仕方

タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録などによる客観的な記録による把握です。

(2) 自己申告による把握の仕方

労働者の自己申告による把握の方法もあります。差の際は適正に自己申告してもらうよう運用方法について十分な説明を行い、運用後も実際に把握した時間が、実態と乖離していないかチェックすることが望ましいとされています。

3. 中抜けの時間について

中抜けの時間の問題はテレワークにつきものでしょう。この時間については、使用者は把握することとしても、把握せずに始業及び終業の時刻のみを把握することとしても、いずれでも構わないとされています。ただし、その取扱いについては就業規則等に定めておくことが重要です。ちなみに、使用者が業務の指示をしないこととし労働者が労働から離れ、自由に利用することが保障されている場合、終業時間の繰り下げなどの所定労働時間の変更は可能とされています。

(1) 中抜け時間を把握する場合

休憩時間として取り扱い、その分を終業時刻から繰り下げるという方法があります。ただ、会社が一方的に所定労働時間を変更できないので、そこはご注意ください。

ほか、制度として就業規則等に定めているのであれば時間単位の年次有給休暇として取り扱うことも考えられます。

(2) 中抜け時間を把握しない場合

始業及び終業の時刻の間の時間について休憩時間を除いた時間を労働時間として取り扱うこととする、という方法です。この場合でも予め就業規則等に定めておくことが重要です。

4. その他に留意すること

テレワークは業務の効率化に伴い時間外労働の削減につながるというメリットが期待されます。一方、労働者に対して会社の管理の程度が弱くなり、かえって労働時間の長時間化を招くこともあります。日頃のコミュニケーションのなかで長時間労働への注意喚起や業務メールの送信時間やシステムへのアクセス制限等へ留意したり、所定外労働についての手続きを定める等も必要かもしれません。

参考資料 厚生労働省パンフレット『テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドラインパンフレット』
<https://www.mhlw.go.jp/content/000828987.pdf>



レジリエンス社会保険労務士法人
社会保険労務士
斉藤 信之

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-20 下北沢駅前共同ビル4階
TEL. **03-6407-9307**
Email: **info@resilience-sr.jp**
URL: **https://www.resilience-sr.jp**

「新型コロナ陽性・・・無症状感染者」

広報委員長／梅丘支部副支部長 竹股克之

昨年、一回目ワクチン接種(2021年7月22日)、二回目ワクチン接種(2021年8月12日)を受けた。そして、今年1月末、家内が微熱&風邪の症状があったため、掛かり付けの医院へ検査に行った方がいいと勧められる。1月28日家内陽性と判明、院長先生から「濃厚接触者のご主人も検査を受けるように…」とのことで、1月29日PCR検査のため医院へ行く。1月31日医院より連絡有り、私も陽性と判明し、自宅療養となる。

以上が我が家の新型コロナ陽性までの経緯になる。家内は風邪の症状があり検査に至ったものの、私はいたって健康のため「無症状感染者」という事かと思った。考えてみれば、無症状感染者が一番質が悪い。夫婦ともに三蜜を断蜜し、手洗いうがい・換気を励行する生活ではあったが、考えてみれば飛沫感染から空気感染に移行した状況下であれば、いつどこで誰から…感染したかは解明できないと思う。

私は「無症状感染者」、家内は言う「もともと私が濃厚接触者であなただからうつされたんじゃないの!?!」と。「無症状感染者」が外出すれば、バスの中、電車の中、街中など人と空気を共有する場面が接触は避けられない。空気感染という事であれば、「無症状感染者」が感染拡大の原因になっていると思わざるを得ない。

そこで思う。よく言われる「コロナと共生」になるまでには時間がかかる。コロナウイルスが0になることはない。体内で抗体とコロナのバランスが取れた時点で共生となる。少なくとも体質上抗体ができにくい人に対して「うつさない」生活を心がけなければならない。少なくともマスクは欠かせないと…

ちなみに、世田谷区保健所及び東京都保険局より自宅療養期間の食料がそれぞれ段ボール2個ずつ届き、今も非常食として保管中、また生命保険の担当者より医療保険で待機期間中対象になるということで申請(知らない人が多いらしい)数万円+家内の保険も合わせ…振込があった。もちろんこの保険金は療養のため「湯治」ということで、温泉旅行費用に充てることで夫婦意見が一致!「病は気から」おらかな共生の気持ちで、「うつさない」自己意識をもって日々まいりたいと思います。

「認知バイアスの怖さ」

組織委員長／下北沢支部副支部長／広報委員 長沼洋一郎

今、ネットと全く無縁の生活をしている人がどれだけいるだろうか。スマートフォンの世帯普及率は、2020年時点で、86.8%となっており、パソコンやタブレットを含めれば、ほぼ100%に近い状態になっているのだろう。そして、ネットは、匿名性と個人情報、正確な情報とフェイク情報、これらが入り混じっている。そして、多くの人が、無意識のうちに「認知バイアス」に陥ってしまっているのではないだろうか。さて、ここまで読んで、少なくない人が、ネットに繋げて、「認知バイアス」を検索したと思う。そこには、「認知バイアス」の類型が出ているはずだが、心当たりがある人も多いと思う。

「認知バイアス」は、人間の脳が、効率よく思考するために、自然に備えてきたものとも言われている。だが、上記のように様々な情報が氾濫するネット社会と切っても切れない生活を送っている私たちには、今まで以上に悪い影響が出てしまう傾向にある。自分の都合の良い情報だけを無意識に集めて、都合の悪い情報を無視もしくは虚偽の情報と認識してしまい、自分の判断や主義主張が正しいと常に思い込んでしまう人を見かけたことはないだろうか? 一旦こうなってしまうと自分の行動を省みて修正をしたり、他人の意見を吸収したりという行動が取れなくなってしまう。また、一つ一つは正しい情報でも因果関係や関連性がほとんどないものをつなぎ合わせて、客観性に乏しい偏った自分の考えの根拠にしてしまうことも多い。

ウクライナ戦争に関して、ロシア側の国民とウクライナ側の国民が、極端に違う反応を示しているのは、情報統制やプロパガンダのせいだけではなく、個人個人が何らかの「認知バイアス」に陥っている影響も大きい。

日々、自分の言動を振り返り、自分と異なる意見、特に耳が痛くなるような言葉に対しては、立ち止まって、一度は自分の中に取り入れてみるようにしたいと思う。

という文章を書いている自分もきっと何らかの「認知バイアス」に陥っているのかもしれない…。

北沢法人会広報誌第361号
ほうじん北沢 4・5月号

令和4年5月1日発行

発行所 公益社団法人 北沢法人会
〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦
広報委員長:竹股 克之
編集委員:
金子健太郎 長沼洋一郎
高宮英輝 細井 眞一



適切な森林管理がなされた原料から作られた紙を使用しています。



石油系の揮発性有機化合物(VOC)を含まないインキで印刷しています。

重要

適格請求書発行事業者の皆様へ

○ 適格請求書発行事業者として登録された情報（氏名・法人名・登録番号など）は、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」において公表されます。

国税庁適格請求書
発行事業者公表サイト



また、令和5年10月1日以降に行う課税取引について、原則、以下の義務が課されます。

1

○ 適格請求書の交付

取引の相手方の求めに応じて、適格請求書（インボイス）を交付する。

2

○ 適格返還請求書の交付

返品や値引きなど、売上げに係る対価の返還等を行う場合に、適格返還請求書を交付する。

3

○ 修正した適格請求書の交付

交付した適格請求書に誤りがあった場合に、修正した適格請求書を交付する。

4

○ 写しの保存

交付した適格請求書の写しを保存する。

適格請求書発行事業者の登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要となります（事業者免税点制度の適用はありません。）。

○ 次の場合は、所轄税務署への届出手続が必要となります。

手続の内容	提出すべき届出書等
公表事項の追加・変更手続 氏名・名称、法人の本店所在地を変更する場合 個人事業者等の主たる屋号などを追加・変更する場合	適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書 適格請求書発行事業者の公表事項の公表(変更)申出書
登録失効手続 登録の取消しを求める場合 ^(※1) 事業を廃止した場合 法人が合併により消滅した場合 個人が死亡した場合 ^(※1)	適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書 ^(※2) 事業廃止届出書 合併による法人の消滅届出書 適格請求書発行事業者の死亡届出書

※1 令和5年10月1日以降の手続となります。

※2 消費税課税事業者選択届出書を提出している事業者が免税事業者になる場合は、消費税課税事業者選択不適用届出書の提出が併せて必要となります。

【ご注意ください】登録の取消しについて

次の取消事由に該当する場合には、適格請求書発行事業者の登録が取り消されることがあります。

- 1年以上所在不明である場合（「所在不明」とは、例えば、消費税の申告書の提出がない場合などにおいて、文書の返戻や電話の不通をはじめとして、事業者との必要な連絡が取れないときをいいます。）
- 事業を廃止したと認められる場合
- 合併により消滅したと認められる場合（法人の場合）
- 消費税法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた場合

さらに詳しくお知りになりたい方へ

- インボイス制度についてさらに詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」の各種情報をご覧ください。
- インボイス制度に関する一般的なご相談は「消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター」で受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料） 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く。）

インボイス
制度特設サイト



「適格請求書発行事業者の登録通知書」は、原則として再発行を行いませんので大切に保管してください。



毎週 **水** 曜日は

専門家相談会

相談料
無料

第①水曜日

「東京都よろず支援拠点出張相談会」 協力：東京都よろず支援拠点

ご相談いただける内容

売上向上、事業再構築補助金やその他の補助金、事業承継、経営相談全般

第②水曜日

「税務・経営相談会」 協力：TKC 東京都心会

ご相談いただける内容

事業の相談、事業計画、事業承継、相続税、贈与税、暮らしの税金の相談等

第③水曜日

「経営に関する弁護士相談会」 協力：東京三弁護士会

ご相談いただける内容

債権保全、回収、損害賠償、契約・取引に関するトラブル、クレーム対策等、法律に係る経営課題

第④水曜日

「人事・労務経営相談会」 協力：東京都社会保険労務士会世田谷支部

ご相談いただける内容

社内規定の制定・見直し、各種助成金、労働・社会保険、働き方改革対応等、人事・労務に関する経営課題

[開催時間] 第 1 水曜日 ①10:00 ②11:30 ③14:00 ④15:30
第 2～4 水曜日 ①13:00 ②14:00 ③15:00

専門家相談会は、下記「昭和信用金庫サポートプラザ」で開催いたします！

申込方法

お近くの店舗、または昭和信用金庫営業支援部（☎0120-872-315）にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

[予約受付時間]

平日 9:00～17:00 まで

相談料

無料

開催日

平日

時間

【完全予約制】 9:00～17:00（一回60分）

場所

シモキタフロント1階 昭和信用金庫 ATM コーナー隣
世田谷区北沢 2-24-5（下北沢駅東口徒歩1分）

専門家相談会以外でも、常時ご相談を承っております。

令和3年7月1日現在

【昭和信用金庫 店舗一覧】

本店 ☎(3422)6181	烏山支店 ☎(3300)1361	多摩川支店 ☎042(481)6211	つつじが丘支店 ☎042(482)0211
新宿支店 ☎(3342)3821	大橋支店 ☎(3469)0315	池の上支店 ☎(3422)3141	三鷹支店 ☎0422(47)3131
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101	明大前支店 ☎(3323)0511	下高井戸支店 ☎(3321)4155	東小金井支店 ☎042(384)1521
京橋支店 ☎(3552)4091	えびす支店 ☎(3444)4211	代田橋支店 ☎(3328)0151	桜上水支店 ☎(3329)3241
経堂支店 ☎(3420)4121	八幡山支店 ☎(3329)1021	上北沢支店 ☎(3302)8111	